

漁村整備事業（機能保全対策実施地区）

島根県(離島)

凡例（事業実施主体）

- 隠岐の島町
- 海士町
- 西ノ島町
- 知夫村

※記載している事業内容は、当初の予定であり、年度途中で変更することもある。

隠岐の島町地区

（布施漁港、大久漁港、犬来漁港、今津・岸浜漁港、箕浦漁港、加茂漁港、蛸木漁港、津戸漁港、那久漁港、油井漁港、久見漁港）

事業実施期間 : 令和6～10年度
 工事完了施設 : 中村漁港（終末処理施設、中継ポンプ）
 令和8年度工事実施施設 : 加茂漁港（終末処理施設、中継ポンプ）
 来年度以降工事予定施設 : 10漁港（終末処理施設、中継ポンプ）

海士町地区

（豊田集落、崎集落）

事業実施期間 : 令和7～11年度
 工事完了施設 : —
 令和8年度工事実施施設 : —
 来年度以降工事予定施設 : 豊田漁港（終末処理施設、中継ポンプ）
 崎漁港（終末処理施設、中継ポンプ）

浦郷地区

（浦郷集落）

事業実施期間 : 令和7～11年度
 工事完了施設 : —
 令和8年度工事実施施設 : 終末処理施設
 来年度以降工事予定施設 : 終末処理施設

知夫村地区

（知夫集落、仁夫集落）

事業実施期間 : 令和3～8年度
 工事完了施設 : —
 令和8年度工事実施施設 : 終末処理施設、中継ポンプ
 来年度以降工事予定施設 : 終末処理施設、中継ポンプ

- 東部農林水産振興センター管内
- 西部農林水産振興センター管内
- 隠岐支庁農林水産局管内

凡		例		
〈漁港〉		〈漁場〉		
●	第4種	3港	●	並型魚礁
●	特定第3種	1港	●	大型魚礁
●	第3種	3港	■	人工魚礁
●	第2種	21港	■	海域魚礁
●	第1種	55港	▲	その他の魚礁
	計	83港	■	増殖場

